

教員の養成に係る組織

組織名称：	四国大学教員養成カリキュラム等改善委員会
目的：	(1) 教職課程の編成やカリキュラムの評価と改善 (2) 教職総合実践に関する科目の検討と改善 (3) 教職指導に関すること。 (4) 教育実習に関すること。 (5) 教員免許取得に関すること。 (6) 教員免許状更新講習の実施に関すること。 (7) その他教職課程に関すること。
責任者：	学長
構成員(役職・人数)：	(1) 教育・学生支援部長 (2) 全学共通教育センターから選出された教員 1人 (3) 各学部長及び短期大学部部長が推薦する当該学部の専任教授 各2人 ただし、専任教授1人は准教授、講師又は助教をもって代えることができる。 (4) 各研究科長が推薦する当該研究科の教授または准教授 各1人 (5) その他委員会が必要と認める者
運営方法：	必要に応じ委員会を招集し、特定の事項について審議する。また、委員会に専門委員会及び作業部会を置くことができる。